

事務事業名	6993 交通安全対策事業													
担当組織	市民生活部						防犯くらし交通課			担当	交通担当			
組織コード	H30	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	08	01	02	02	01	記入日	平成30年06月01日
	H29	13	06	00		H29	01	08	01	02	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち										● 対象 ○ 対象外
分野	04	交通安全										
施策	33	交通安全対策の推進										
事業期間	昭和45年度～平成32年度											
根拠法令 通達等	交通安全対策基本法						関連計画 施政方針					
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの											
対象	市民・交通用具利用者											
事業目的	人による安全対策・車両自体の事故防止対策・交通環境にかかわる安全対策による安心な生活環境の維持及び道路交通の円滑化を図ることを目指す。											
事業内容	各季の交通安全運動、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校での交通安全教育、高齢者への交通安全教育、他の団体と協働した交通安全啓発。											
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (蕨警察署等)											

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業費		7,181	13,816	10,636	10,636	13,816	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	500	500	500	500	
	一般財源		7,181	13,316	10,136	10,136	13,316	
	人件費		7,931.55	7,931.55	7,931.55	7,931.55	7,931.55	
	投入 人員	常勤職員	1.15人	1.15人	1.15人	1.15人	1.15人	
		非常勤職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	
事業費+人件費		15,113	21,748	18,568	18,568	21,748		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動	交通安全教室参加人数	人	期待値(平成21年度基準に毎年2.5%増)		6,369	6,528	
		交通安全教室参加人数	人	過去5年の平均値と過去5年の変動割合から算定		7,755	8,708	7,970
	成果	交通事故発生総件数	件	平成21年度基準に毎年1%減		2,423	2,399	
		交通事故発生総件数	件	過去5年の平均値と過去5年の変動割合から算定		2,702	2,713	2,710
目標達成状況の分析		B: 活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 活動において、交通安全教室は市内小学校全12校で実施したほか、幼稚園・保育園では9園、町会等では出前講座で6回実施した。また、市内全小学4年生を対象に「子ども自転車運転免許教室」を実施し、スクアードストレイト技法を用いた交通安全教室は、市民向けを1回実施し、目標の参加人数を上回った。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>交通安全意識の醸成は、幼少期や若年層からの教育が肝要であることから、幼稚園・保育園及び小学校での交通安全教室の開催は重要な取組である。また、広く一般市民を対象として実施する各季の交通安全啓発活動は、交通ルール順守への注意喚起を促す機会として重要であり、交通事故防止に寄与している。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>交通安全教室や啓発活動及び交通安全施設工事等に専門的に従事する交通対策活動員の報酬、反射材を用いた交通安全啓発品の購入など、事業内容を勘案すると経費は適正な範囲である。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>交通事故には、環境的要因よりも人為的要因（注意欠如や交通ルール無視等）が大きく関与していることから、交通安全意識の醸成を図るための交通安全教室の開催や啓発活動は適正な事業手法である。また、市内の事故発生状況の町会回覧（隔月）を行うなど、適宜、広報活動を実施している。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>市民全体が対象となっている事業である。なお、啓発活動の実施に当たっては交通安全関係団体等で構成する戸田市交通安全対策協議会メンバーがボランティアで参加しており、市民との協働により交通安全の呼びかけを行っている。</p>

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	「戸田市運転免許証自主返納促進事業」や「埼玉県自転車利用の安全な利用の促進に関する条例」の改正による自転車利用者の損害賠償保険の加入義務化について周知を図り、広報紙やホームページ等での記事掲載を行った。また、周知チラシを作製し、自転車販売店への周知や、街頭啓発での市民や自転車駐車場の利用者等への周知を行った。
見直しの効果	制度の開始や条例の改正については、そのことに対する周知が必要であり、また、多くの市民から質問が寄せられる。早期に周知を行ったことで、制度の開始や条例の改正の周知を行うことで、適正な車両の運転について市民が考えるきっかけとなり、市民の理解を促すことができた。また、これらが活用されることで、交通事故防止に寄与できたものと考えている。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>交通事故防止への取組は、即効性のあるものではなく、これまでの取組を今後も継続的に実施してこそ効果が期待できると考えられることから、事業の方向性としては現状を維持して、これまでの効果のより一層の定着化を図っていきたい。</p>
今後の取組方針	平成28年度からの5か年計画で策定した「第10次戸田市交通安全計画」に基づいた各種取組を重点的に推し進めていく。学校における交通安全教育の強化、高齢者などに対する交通安全教育の実施、交通安全施設及び路面標示の修繕などの道路環境の整備、そして幅広い世代への啓発活動及び広報活動の強化を図っていく。また、運転に不安のある方への「戸田市運転免許証自主返納促進事業」による周知を促進していく。

事務事業名	29658 交通安全施設事業													
担当組織	市民生活部						防犯くらし交通課			担当	交通担当			
組織コード	H30	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	08	01	02	02	02	記入日	平成30年06月06日
	H29	13	06	00		H29	01	08	01	02	02	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち										○ 対象 ● 対象外
分野	04	交通安全										
施策	33	交通安全対策の推進										
事業期間	平成20年度～平成33年度											
根拠法令 通達等	交通安全対策基本法						関連計画 施政方針					
	事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの										
対象	生活道路を利用する市民											
事業目的	交通事故防止に資する交通安全施設工事											
事業内容	交通事故状況などから多発地点等把握し、交通安全施設の工事を実施											
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()											

2. 実施結果

事業の 予算・ 実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	交通安全施設 工事・修繕							
	事業費		9,973	10,315	10,315	10,315	10,315	
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	9,973	10,315	10,315	10,315	10,315	
	人件費		2,413.95	2,413.95	2,413.95	2,413.95	2,413.95	
	投入 人員	常勤職員	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人	
非常勤職員		0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人		
事業費+人件費		12,387	12,729	12,729	12,729	12,729		
目標 達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動 ①	工事箇所数	箇所	工事箇所数		60	60	70
		修繕箇所数	箇所	修繕箇所数		53	78	—
	成果 ①	交通事故発生総件数	件数	過去5年の平均値と過去5年の変動割合から算定		25	25	25
		交通事故死傷者数	人	過去5年の平均値と過去5年の変動割合から算定		18	18	—
	成果 ②	交通事故発生総件数	件数	過去5年の平均値と過去5年の変動割合から算定		2,750	2,750	2,710
交通事故死傷者数		人	過去5年の平均値と過去5年の変動割合から算定		2,702	2,713	—	
目標達成状況の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 路面への交通安全施設として、注意喚起などの新たな路面標示の塗装、薄れている塗装の修繕を実施した。交通事故死傷者数は減少したが、交通事故件数は若干増加しているため引き続き対策が必要と考える。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 適切な路面標示を行うことにより、規制標識の補助として注意を喚起でき、事故防止に資する。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 工事については、埼玉県土木設計システムにより設計・入札を行っている。 修繕については、道路河川課が契約している単価契約に基づいて発注している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 工事については、年度ごとに重点地区を指定し、調査した上で工事箇所を抽出している。（平成29年度は笹目南町・氷川町・中町地区を実施。） 修繕については、蕨警察署と合同で実施する道路診断での対応や市民、町会等からの要望に迅速に対応している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市民全体が対象になっている事業である。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	工事については、これまで路面標示に関する要望が多かったことから、予算を前年の約2倍にし重点地域を広げたことで、工事箇所数を前年度より大幅に増加することができた。
見直しの効果	市民の要望も含めた複数の地域での広範囲な工事を実施することができ、また危険個所での交通事故の未然防止にも寄与することができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 市内をブロック分けし、年度毎に重点地区を決定し順次工事を行い、併せて自転車の通行に関する路面標示の整備を関係課と連携しながら実施していく。
今後の取組方針	平成30年度の重点地区は笹目地区を実施予定。自転車の通行に関する路面標示は関係課と実地地区や手法などについて、調整していく。

事務事業名	7349 交通災害共済事業														
担当組織	市民生活部					防犯くらし交通課					担当	交通担当			
組織コード	H30	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	07	01	01	01	01	01	記入日	平成30年06月06日	
	H29	13	06	00		H29	07	01	01	01	01	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち										○ 対象 ● 対象外		
分野	04	交通安全												
施策	33	交通安全対策の推進												
事業期間	昭和50年度～平成32年度													
根拠法令 通達等	戸田市交通災害共済条例・戸田市交通災害共済条例 施行規則					関連計画 施政方針								
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの													
対象	戸田市に居住し、かつ、住民基本台帳に記載されている者。													
事業目的	交通事故により災害を受けた者、またはその遺族を救済するための共済制度を設け、もって市民の福祉の向上を図る。													
事業内容	加入しようとする者が掛金を添えて申し込み、加入者が交通事故により災害を受けたときは、死亡または傷害の程度に応じ、共済見舞金を支給する。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)		
事業の 予算・実績	事業内容	交通事故で災害を受けたとき共済見舞金を支給する						
	事業費	5,214	6,399	6,399	6,399	6,399		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	5,214	6,399	6,399	6,399	6,399	
		一般財源	0	0	0	0	0	
	人件費	2,069.1	2,069.1	2,069.1	2,069.1	2,069.1		
	投入 人員	常勤職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
		非常勤職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
事業費+人件費		7,283	8,468	8,468	8,468	8,468		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	加入促進対策回数	回	加入の促進、啓発活動の回数	4	4	6	
					5	5	-	
	成果①	交通災害共済の加入者数	人	年間加入者数	11,000	11,000	11,000	
					9,823	9,237	-	
成果②						-		
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 加入促進対策を行っているが、共済加入者数は昨年と比べて若干減少した。 民間保険会社等による交通事故の保険が増え、その内容も充実していることや、その他の保険に交通事故の保険が特約として保障されていることから戸田市の交通災害共済に加入することが大きなメリットとはならないことが原因の一つとして考えられる。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 交通事故による災害をうけた人への見舞金給付で負担軽減することにより、福祉増進に寄与した。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 加入者が掛金を出し合う互助的な仕組みであり、掛金収入で賄われ、適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市広報でのお知らせ、町会への加入促進依頼、市内金融機関への加入受付依頼の加入促進策等による加入受付、担当窓口での見舞金給付受付の手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 1年度あたり1人600円の共済掛金に対し、見舞金は最低給付額で25,000円である。また、特別会計の収支も成り立っていることから妥当であると考えられる。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	交通災害共済見舞金請求手続きの案内について、必要書類の記載例や鉛筆での注意書きを見直した。
見直しの効果	交通災害共済見舞金請求手続きについて、交通事故証明書等の入手や書類の記載漏れが減り、請求者の負担が減った。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 掛金収入が見舞金給付との収支バランスは黒字であり、事業健全化が図られている。
今後の取組方針	加入促進については、予約期間中の各町会での加入受付取りまとめや市内金融機関等での加入受付に加え、広報での全戸配布を継続する。また、ホームページやソーシャルメディアなど多様な媒体を用い、広報によらないPRも行っていく。